

吹田市民プール指定管理者候補者選定評価採点時のコメント(評価ポイント)一覧【選定委員4名集約】

KNS吹田市民プール共同事業体

| 選定基準 | 評価項目 | 採点基準(視点) | コメント(評価ポイント) |
|--|--------------------------------------|---|---|
| (1) 事業計画書、管理体制計画書の内容が、市民の平等な利用が確保されること | ア 運営理念、運営基本方針 | (ア)施設運営におけるビジョンや方針が具体的に示されている | <ul style="list-style-type: none"> ・市役所関係部局との連携を強化して、市民サービスに努めていただきたい ・高齢者の利用が今後増加するうえで、より一層の配慮が必要だと思う。 ・トレーニング室の更なる(他の運動場と比べて)発展が必要 |
| | イ 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 | (ア)市及び関係機関との協力・協働について積極的な姿勢があり、市民の平等利用の確保や利便性の向上が図られている (イ)高齢者及び障がい者を含むすべての市民の施設利用に対する配慮がなされている (ウ)個人情報の取り扱いについて関係諸法令を遵守した提案がなされている | |
| (2) 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること | ア サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 | (ア)サービスの向上策が具体的に示されている (イ)職員の接遇、人権、個人情報等に係る研修方針及び計画が示されている | ・トレーニングの個別指導の新企画の充実をお願いしたい |
| | イ 施設管理の具体性及び実現の可能性 | (ア)環境保全への取り組みの具体的内容が示されている | <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担が書類上明確とはいえない ・水質管理、幹線管理の徹底をお願いしたい ・リスクマネジメントについて徹底をお願いします |
| | ウ 安心・安全に利用できる施設とするための管理運営の具体的方策 | (ア)日常業務における衛生管理を含む安全対策、事故等の適切な対応で利用者の安全確保がなされている (イ)各種訓練の実施計画が具体的に示されている | |
| (3) 事業計画書、管理体制計画書の内容が、安定した管理を行う人員、資産その他経営規模及び能力を有しているか、又は確保できる見込みのあること | ア 安定的な管理運営が可能となる人的能力 | (ア)適正な人員配置、責任の所在が具体的に示されている (イ)災害などの非常時に、迅速に対応できる危機管理体制及び市との連絡体制がつけられている | <ul style="list-style-type: none"> ・現場業務を中心にして担当者の属性(正社員、派遣、アルバイト等)が不明である ・具体的な体制が見えない |
| | イ 安定的な管理運営が可能な財政的基盤 | (ア)過去3年間の決算報告書の経常及び営業損益から組織的、財政的能力がある | <ul style="list-style-type: none"> ・3社のうち、1社については財政基盤がやや弱い ・一部、サンアメニティについて観察が必要である ・万が一、1社が消滅しても、他の2社でカバーが可能 |
| (4) 収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること | ア 施設の管理運営に係る経費の内容 | (ア)コスト削減の方策について具体的であり実現可能なものが示されている | <ul style="list-style-type: none"> ・現場業務を中心にして担当者の属性(正社員、派遣、アルバイト等)が不明である ・利用者の立場を大切に ・あまり説明されていないなかった ・清掃などの板kが同一業者になりがちでは |
| | | (イ)経費の縮減及び効果的な管理運営のための創意工夫が示されている | |
| | | (ウ)人件費、外部委託等の見積もりが適正である | |
| (5) 団体の所在地等が本市内であること、また、本市内で施設の設置目的に関連した事業等の実績があること | ア 地域経済の活性化及び社会的貢献 | (ア)団体の所在地等が市内である | |
| | | (イ)市民スポーツの普及・振興に関する事業や活動の市内での実績がある | |
| (6) 事業計画書、管理体制計画書の内容が、施設の設置目的を効果的に達成し、市民の健康づくり、体力づくりに寄与できること | ア 事業計画の内容が具体的・現実的であり、かつ創意工夫や積極性が見られる | 利用者にとって独創的で魅力ある事業計画内容となっている | ・モニタリングを頻回にして、市民サービス確保に努めるとよいと思われる |
| | イ 施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報)がとられている | 効果的な宣伝・広報活動の提案及び積極的な集客対策、活用方法の提案がなされている | ・今後も利用者増に向けてとり組みを強化されたい |
| | ウ 施設の設置目的に合致している | (ア)利用者ニーズの反映について具体的な方策が示されている (イ)施設の設置目的達成のために、教室等の既存事業を継承し、充実するような内容となっている | |